

わかば福祉・ネットワーク

平成 29 年 9 月 25 日発行 第 22 号 発 行: わかば福序ットワーク 貫<mark>活</mark>:代表 山川 紀雄 担 当:事務局 (村 山) Tel/Fax 21—3965

『 家 吟 衆 号 』って知っていますか?

最近日本でも注目されている、フィンランドの子育て支援"ネウボラ"。

ネウボラを直訳すると「相談やアドバイスの場」という意味だそうですが、妊娠から出産、子どもが就学するまでを自治体が切れ目なくサポートしてくれるしくみのことを言います。

子育てネウボラセンター相談専用ルーム MOM (マム) がオープン

(場所:保健センター内) 電話:0436-23-1215 (平日午前8時30分から午後5時15分)

平成29年6月1日より母子健康手帳交付の際に、妊婦さん全員に保健師等の専門職による面接相談をスタートしました。保健師等の専門職がアドバイスをしながら、妊娠、出産、子育てなどのサービスの紹介や保健指導を行い、子育て応援プランを作成し、一人ひとりの状況に応じてきめ細かに支援します。

母子健康手帳等の交付を希望される方は、保健センター内の相談専用ルーム「MOM(マム)」へおいでください。

こんな時は子育てネウボラセンターMOM にご相談ください

- 妊娠、出産について、心配なことがある
- 子育てしていてわからないことがある
- ・ 産後、気分が落ち込んでいてつらい
- 問りに相談できる人がいない
- ・育児、家事を手伝ってくれる人がいない
- ・離乳食について教えてもらいたい
- 子育て支援サービスについて詳しく知りたい

電子親子手帳サービス

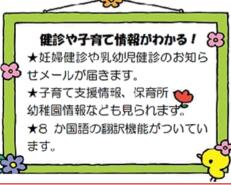
「すくすくいちはらっこナビ」

が始まりました

市原市の予防接種や 健診など子育て支援情報を ご確認いただけます

> 問い合わせメールは info@ichihara.city-hc.jp

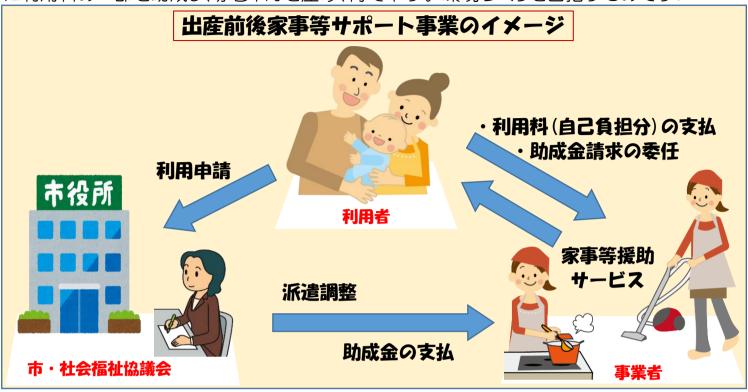






出産前後家事等サポート事業とは

妊娠中や出産後間もない時期に、昼間、妊婦一人または母親と赤ちゃんだけになる核家族等を対象に、身の回りの世話や育児を支援するヘルパーの派遣を事業者と調整するとともに利用料の一部を助成し、赤ちゃんを産み、育てやすい環境づくりを目指すものです。



対象者

妊娠中又は出産後 6 ヶ月以内(多胎の場合は 1年以内)の家庭で、日中家事や育児の手伝いをしてくれる人がいない家庭

援助内容

- 1. 家事に関する援助 (食事の準備・後片付け、衣類の洗濯、室内の掃除、買い物等)
- 2. 育児に関する援助 (授乳、おむつ交換、沐浴介助、適切な育児環境の整備等)

利用手続き

市原市社会福祉協議会(出産前後家事等サポート事業コーディネーター)へご連絡のうえ、原則、利用する 10 日前(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)までに、申請書を持参または郵送、ファックスでご提出ください。

申請書は市原市社会福祉協議会及び子ども福祉課、子育てネウボラセンターでお渡しいたします。ウェブページからダウンロードもできます。 市原市 HP より抜粋

市原市社会福祉協議会

市原市南国分寺台 4-1-4 電話: 0436-24-0011

市原市子ども福祉課 市原市国分寺台中央 1-1-1 市役所 1 階 電話: 0436-23-9802

わかば福祉ネットワークは

子どもや高齢者の見守り活動を続けています

一緒に活動していただける

地域福祉協力員を募集中です!!!

お問合せは 事務局 村山 21-3965

